

# 空き家バンク登録物件チェックリスト

	取扱基準	該当する方にチェック		備考
		可	不可	
判定項目	①土砂災害特別警戒区域・危険地区でないこと。			
	②目視により、外壁にクラック・剥落が見当たらないこと。			
	③目視により、躯体・基礎に補修の必要が見当たらないこと。			
	④目視により、害獣の被害が見当たらないこと。			
	⑤普通乗用車の駐車場があること。			
	⑥所有権等について係争中ではないこと。			
	⑦事故物件ではない、もしくはこれに類する事情がないこと。			
	⑧ある程度の残置物処理が行われ、写真撮影をする上で支障がないこと。			
	⑨適正価格で売却又は賃貸物件として空き家バンクに登録することを家主が承諾していること。			
	⑩別荘物件に該当しないこと。			「別荘物件」か否かは、①物件の所在地(いわゆる別荘地にある物件は「別荘物件」に該当)、②私設水道か(私設水道の場合、「別荘物件」に該当)、で判定。
<b>判定結果</b>		登録可	登録不可	※判定項目が <b>全て「可」</b> の場合のみ、登録可。
その他の項目	①建物状況調査(インスペクション)を実施する、もしくは実施した。	( )実施した ( )実施する ( )実施しない		※該当箇所にチェック
	②修理が必要(裏面チェック項目参照)	要	不要	概算 万円
	③建築確認を必要とする建築行為(建て替え、一定規模以上の増改築等)を行う場合、建築確認済証の交付を受けることができる。	可	否	
自由記入欄	上記以外で、移住者にとって不利益となりうる事項(例:土砂災害警戒区域内)			
所在地				
チェック日	年 月 日			
確認欄	会社名	氏名	市役所担当者氏名	
	物件所有者 氏名			

# 空き家バンク登録物件「その他の項目」 「②修理の必要」の有無 チェック項目

チェック項目	判定結果		概算金額 (万円)
	いずれかに✓		
①雨漏り	修理不要	要修理	
②水回り(風呂、給湯、キッチン)	修理不要	要修理	
③建具	修理不要	要修理	
④床	修理不要	要修理	
⑤内壁(破損・カビ・極度の汚れ等)	修理不要	要修理	
⑥天井	修理不要	要修理	
⑦下水対策(汲み取りから公共下水へ接続、合併浄化槽を設置する際の費用)	不要	要	
⑧その他 ( )	修理不要	要修理	